

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年2月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第28期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) |
| 【会社名】 | そーせいグループ株式会社 |
| 【英訳名】 | Sosei Group Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長CEO ピーター・ベインズ |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区麹町2丁目1番地 |
| 【電話番号】 | 03(5210)3290 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長CFO アンドリュー・オークリー |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区麹町2丁目1番地 |
| 【電話番号】 | 03(5210)3290 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役副社長CFO アンドリュー・オークリー |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第27期 第3四半期 連結累計期間 | 第28期 第3四半期 連結累計期間 | 第27期 |
|---|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自2016年 4月 1日 至2016年12月31日 | 自2017年 4月 1日 至2017年12月31日 | 自2016年4月 1日 至2017年3月31日 |
| 売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円) | 17,118 (1,279) | 6,277 (963) | 18,901 |
| 税引前四半期(当期)利益又は 損失() (百万円) | 13,281 | 1,899 | 12,483 |
| 親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益又は損失() (百万円) (第3四半期連結会計期間) | 10,206 (55) | 1,713 (1,215) | 9,311 |
| 親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)包括利益 (百万円) | 6,399 | 692 | 4,793 |
| 親会社の所有者に帰属する持 分 (百万円) | 29,862 | 50,649 | 28,354 |
| 総資産額 (百万円) | 52,496 | 73,949 | 48,087 |
| 基本的1株当たり四半期(当 期)利益又は損失() (円) (第3四半期連結会計期間) | 604.44 (3.30) | 99.49 (68.40) | 551.18 |
| 希薄化後1株当たり四半期(当 期)利益又は損失() (円) | 602.12 | 99.49 | 549.24 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 56.9 | 68.5 | 59.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 12,132 | 115 | 12,856 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 2,031 | 5,704 | 2,327 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 4,886 | 23,647 | 6,310 |
| 現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円) | 15,441 | 32,137 | 13,899 |

- (注) 1. 当社グループは要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

当社は、2017年5月2日に、英国バイオ医薬品企業MiNA Therapeutics Limitedの親会社であるMiNA (Holdings) Limited(以下「MiNA社」)の発行済株式の25.6%を取得し、MiNA社は持分法適用会社となりました。関連する取引の概要については、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7.関連会社株式の取得」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における当社グループの経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

(1) Heptares社を当事者とする契約

| | |
|--------|--|
| 契約名 | Letter Agreement |
| 相手方 | Allergan Pharmaceuticals International Limited (Allergan社) |
| 契約締結日 | 2017年11月7日 |
| 契約期間 | 期間の定めなし |
| 主な契約内容 | Heptares社は、Allergan社から、レビー小体型認知症を適応とする新規ムスカリンM1受容体作動薬HTL0018313の開発及び宣伝活動を日本国内で行う無償の実施権の許諾を受ける。なお、日本国外でHTL0018313の開発を実施する権利は、Allergan社に留保される。 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当第3四半期連結累計期間の経営成績及び分析は以下のとおりです。

(1)業績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

| | 前第3四半期 連結累計期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 前年同期比 |
|-----------|------------------|------------------|--------|
| 売上収益 | 17,118 | 6,277 | 10,841 |
| 売上総利益 | 17,118 | 6,277 | 10,841 |
| 営業利益(損失) | 12,633 | 94 | 12,727 |
| 四半期利益(損失) | 10,048 | 1,713 | 11,761 |

(売上収益、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間の売上収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ10,841百万円減少し、6,277百万円となりました。当社グループは第1四半期連結会計期間より単一セグメントとしておりますが、売上区分別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 前第3四半期 連結累計期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 前年同期比 |
|------------------|------------------|------------------|--------|
| マイルストーン収入及び契約一時金 | 15,074 | 3,783 | 11,291 |
| ロイヤリティ収入 | 1,780 | 2,053 | 273 |
| その他 | 264 | 441 | 177 |
| 合計 | 17,118 | 6,277 | 10,841 |

当第3四半期連結累計期間のロイヤリティに関する収益は、前第3四半期連結累計期間と比べ273百万円増加し、2,053百万円(15.3%増加)となりました。これは主に、導出先であるノバルティス社によるウルティプロ®ブリーズヘラー®及びシーブリ®ブリーズヘラー®の売上に関連するものです。2018年1月24日のノバルティス社の発表によると、両剤の2017年第4四半期(2017年10月から2017年12月)の売上は162百万米ドルとなりました。

ウルティプロ®ブリーズヘラー®(以下「ウルティプロ」、当四半期の売上120百万米ドル、前年同期比26%増) LAMA/LABAの配合剤であるウルティプロは当四半期において、FLAME studyの良好な結果、並びにCOPD症状を有する大多数の患者に対し、増悪のリスクの有無に関わらずLAMA/LABA配合剤を第一選択薬として推奨するGOLDに後押しされ、進捗しました。また、今年発表された、ステロイド及び気管支拡張剤の配合剤から非ステロイド配合剤であるウルティプロへ直接切り替えを推奨するFLASH studyもこのたびの結果に寄与しています。ウルティプロはファースト・イン・クラスのLAMA/LABAの配合剤として、日本、欧州、中国(2017年12月に製造販売承認を取得)を含む100カ国以上において承認されています。ウルティプロは1日1回吸入のグリコピロニウム臭化物およびインダカテロールの固定用量配合剤であり、欧州において成人のCOPDの諸症状を緩和するための維持療法を適応としています。

シーブリ®ブリーズヘラー®(以下「シーブリ」、当四半期の売上42百万ドル、前年同期比4%増)シーブリはLAMAの単剤であり、慢性閉塞性肺疾患(COPD)の諸症状を緩和するための維持療法として、100カ国以上において承認されています。グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年4月に、当社および共同開発パートナーであるVectura社からノバルティス社に導出しています。

これらの製品は米国において、Utibron™ Neohaler®、Seebri™ Neohaler®の製品名で異なる用量・用法で販売されています。サノビオン・ファーマシューティカルズ・インクは、2016年10月21日に米国における販売権を取得しています。サノビオン社は2017年10月にSeebri™ Neohaler®の販売を開始しています。

「シーブリ®ブリーズヘラー®」「ウルティプロ®ブリーズヘラー®」「Utibron™ Neohaler®」「Seebri™ Neohaler®」はノバルティス社の登録商標です。

当第3四半期連結累計期間のマイルストーンに関する収益は、前第3四半期連結累計期間と比べ11,291百万円減少し、3,783百万円(74.9%減少)となりました。前第3四半期連結累計期間と比較したマイルストーンの減少は、2016年4月にAllergan Pharmaceuticals International Limited (以下「Allergan社」)へのパイプラインの導出により契約一時金125百万米ドルを受領したことが主たる要因です。当第3四半期連結累計期間におけるマイルストーンに関連する収益は、主に提携先であるAstraZeneca UK Limited(以下「AstraZeneca社」)、Teva Pharmaceutical Industries Ltd(以下「Teva社」)、Allergan社からの開発マイルストーンに起因します。

2017年4月にAZD4635がアデノシンによるT細胞の機能抑制を解除し、T細胞の抗腫瘍免疫性を高めることを明確に示した前臨床試験が成功したことを契機に、12百万米ドルのマイルストーンを受領しました。これにより、単剤で使用した場合や抗PD-L1チェックポイント阻害剤と併用した場合に、AZD4635によりA2Aシグナル伝達を遮断すると、腫瘍の増殖が低減することがわかりました。

2017年5月にTeva社がHeptares社が開発した前臨床開発候補薬カルシトニン遺伝子関連ペプチド(CGRP)受容体拮抗薬を片頭痛の治験薬として、前臨床試験を更に進めると選定したことに伴い、同社より5百万米ドルを受領しました。

2017年9月に、第 相臨床試験にてファースト・イン・クラス候補のムスカリンM4受容体作動薬であるHTL0016878を最初の被験者である健康人に投与し、第 相臨床試験を開始したことに伴い、15百万米ドルの開発マイルストーンを受領しました。

当第3四半期連結累計期間において、公表しているその他の重要なマイルストーンに関する収益はありません。

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

(単位：百万円)

| | 前第3四半期 連結累計期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 前年同期比 |
|------------|------------------|------------------|-------|
| 研究開発費 | 2,328 | 3,456 | 1,128 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,753 | 3,213 | 460 |
| (内訳)人件費 | 1,017 | 1,264 | 247 |
| 委託費 | 726 | 550 | 176 |
| その他 | 1,009 | 1,399 | 390 |

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、前第3四半期連結累計期間に比べ1,128百万円増加し、3,456百万円となりました。詳細については、(4)研究開発活動に記載しております。

また販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結累計期間に比べ460百万円増加し、3,213百万円となりました。この増加の大部分は、2016年11月のG7 Therapeutics(現：Heptares Zurich)取得に伴い認識した無形資産の減価償却と、グローバル市場において競争力をもった報酬制度を目指した株式報酬費用の増加によるものです。

(営業損益)

当第3四半期連結累計期間の営業損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ12,727百万円減少し、94百万円の損失となりました。

(四半期損益)

当第3四半期連結累計期間の四半期損益は、前第3四半期連結累計期間に比べ11,761百万円減少し、1,713百万円の損失となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

| | 前第3四半期 連結累計期間 | 当第3四半期 連結累計期間 | 前年同期比 |
|------------------|------------------|------------------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 12,132 | 115 | 12,247 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,031 | 5,704 | 3,673 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,886 | 23,647 | 28,533 |

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは115百万円の支出となりました。これは主に、税引前四半期損失の計上、法人所得税の支払い、条件付対価に係る公正価値変動、営業債権の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは5,704百万円の支出となりました。これは主に、MiNA社の25.6%の株式を保有(同社買収の独占的オプション権を含む)したことによる支出が3,973百万円、その他金融資産の取得による支出が1,083百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは23,647百万円の収入となりました。これは主に、2017年11月の海外募集での株式の発行等による収入21,307百万円あったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、前第3四半期連結累計期間に比べ1,128百万円増加し、3,456百万円(48.4%増加)となりました。当期においては、研究開発費全体の97.1%は英国における活動によるものです。この増加は、新薬候補により構成される自社独自のパイプライン開発促進のための臨床開発並びにトランスレーショナル医療の拡大・拡張へ向けた取組み、日本国内におけるレビー小体型認知症を対象としたHTL0018318の第 相臨床試験におけるPOC試験(プルーフ・オブ・コンセプト: Proof of Concept study)開始にむけた準備によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ25,862百万円増加し、73,949百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18,238百万円増加し、32,137百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ3,568百万円増加し、23,296百万円となりました。主な増加要因は、MiNA社の株式25.6%の取得に伴う銀行借入により有利子負債が4,890百万円増加したことです。一方で、減少要因として有利子負債2,000百万円を返済しております。

当第3四半期連結会計期間末における資本は、前連結会計年度末に比べ22,294百万円増加し、50,653百万円となりました。主な増加要因は、2017年11月の海外募集による新株式の発行等により資本金が10,778百万円、資本剰余金が10,389百万円増加したことです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 37,344,000 |
| 計 | 37,344,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2018年2月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 19,054,984 | 19,054,984 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 19,054,984 | 19,054,984 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

そーせいグループ株式会社第34回新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年11月21日 |
| 新株予約権の数(個) | 11 (注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,100 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 10,746 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年12月1日 至 2027年10月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 16,960 (注)3 資本組入額 8,480 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めるときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(本新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「時価」とは、調整後行使価額を初めて適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込額(1株当たり10,746円)と新株予約権の公正価格(1株当たり6,214円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の取締役又は従業員に割り当てられた新株予約権の公正価格相当額については、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込を要しないことは有利発行には該当しない。

4. (1) 新株予約権者は、2020年12月1日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値が基準株価の115%以上である場合に、本新株予約権を行使することができる。基準株価とは、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする。

(2) 上記(1)記載の条件が満たされない場合であっても、割当日から1年後、2年後及び3年後の各応当日(当該応当日が東京証券取引所における取引日でない場合又は取引日であっても当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、それに先立つ直前取引日)(以下、「関連応当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、直前年の割当日又は関連応当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と比較して基準株価の5%以上上昇した場合には、その回数が1回のときは新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1(1個未満の端数は切り捨て)、2回のときは新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2(1個未満の端数は切り捨て)を、それぞれ行使することができるものとする。

(3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他取締役会がこれに準じる正当な理由があると認める場合は、この限りでない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)若しくは新設分割、株式交換又は株式移転(それぞれ、当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)2準じて決定する。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
再編対象会社が消滅会社となる合併契約、再編対象会社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。

そーせいグループ株式会社第35回株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2017年11月21日 |
| 新株予約権の数(個) | 18 (注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,800 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 10,746 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年12月1日 至 2027年10月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 16,960 (注)3 資本組入額 8,480 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注) 1.本新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとする。

2.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「時価」とは、調整後行使価額を初めて適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とし、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込額(1株当たり10,746円)と新株予約権の公正価格(1株当たり6,214円)を合算している。なお、当社又は当社子会社の役員又は従業員に割り当てられた新株予約権の公正価格相当額については、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込を要しないことは有利発行には該当しない。
4. (1)新株予約権者は、2020年12月1日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値が基準株価の115%以上である場合に、本新株予約権を行使することができる。基準株価とは、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とする。
(2)上記(1)記載の条件が満たされない場合であっても、割当日から1年後、2年後及び3年後の各応当日(当該応当日が東京証券取引所における取引日でない場合又は取引日であっても当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、それに先立つ直前取引日)(以下、「関連応当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、直前年の割当日又は関連応当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と比較して基準株価の5%以上上昇した場合には、その回数が1回のときは新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1(1個未満の端数は切り捨て)、2回のときは新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2(1個未満の端数は切り捨て)を、それぞれ行使することができるものとする。
(3)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他取締役会がこれに準じる正当な理由があると認める場合は、この限りでない。
(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(6)各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)若しくは新設分割、株式交換又は株式移転(それぞれ、当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存する本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8)その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

再編対象会社が消滅会社となる合併契約、再編対象会社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、再編対象会社は、再編対象会社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年10月1日～ 2017年11月26日 (注)1 | 4,000 | 16,983,984 | 2 | 26,136 | 2 | 14,252 |
| 2017年11月27日 (注)2 | 2,070,000 | 19,053,984 | 10,643 | 36,779 | 10,643 | 24,896 |
| 2017年11月28日～ 2017年12月31日 (注)1 | 1,000 | 19,054,984 | 3 | 36,782 | 3 | 24,899 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2017年11月10日開催の取締役会における決議に基づき、次のとおり海外募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当により新株式を発行したことによるものです。

(1) 海外募集(有償)

発行価格 10,800円
 払込金額 10,283.55円
 資本組入額 5,141.775円

(2) 第三者割当(有償)

発行価格 10,800円
 払込金額 10,283.55円
 資本組入額 5,141.775円
 割当先 JPモルガン証券株式会社

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2017年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,028,500 | 190,285 | (注)1 |
| 単元未満株式 | 普通株式 26,484 | - | (注)2 |
| 発行済株式総数 | 19,054,984 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 190,285 | - |

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2017年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| そーせいグループ株式会社 | 東京都千代田区 麴町2丁目1番地 | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(注) 当社名義で単元未満株式26株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2017年10月1日から2017年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日) | 前連結会計年度 (2017年3月31日) |
|-----------------|----------|-------------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 8 | 804 | 422 |
| のれん | | 14,886 | 14,154 |
| 無形資産 | | 17,420 | 16,970 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 7 | 4,592 | 605 |
| 繰延税金資産 | | 338 | 4 |
| その他の金融資産 | 7,9 | 1,690 | - |
| その他の非流動資産 | 8 | 13 | 108 |
| 非流動資産合計 | | 39,743 | 32,266 |
| 流動資産 | | | |
| 営業債権及びその他の債権 | 9 | 1,047 | 1,382 |
| その他の流動資産 | 8 | 1,022 | 538 |
| 現金及び現金同等物 | 8,9 | 32,137 | 13,899 |
| 流動資産合計 | | 34,206 | 15,821 |
| 資産合計 | | 73,949 | 48,087 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 非流動負債 | | | |
| 繰延税金負債 | | 3,550 | 3,175 |
| 企業結合による条件付対価 | 9 | 5,142 | 5,230 |
| 有利子負債 | 6,9 | 6,910 | 4,910 |
| その他の金融負債 | 9 | 1,088 | 625 |
| その他の非流動負債 | | 31 | 175 |
| 非流動負債合計 | 8 | 16,721 | 14,116 |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 9 | 2,741 | 1,547 |
| 繰延収益 | | - | 4 |
| 未払法人所得税 | | 758 | 1,991 |
| 有利子負債 | 6,9 | 2,994 | 1,990 |
| その他の流動負債 | | 82 | 77 |
| 流動負債合計 | 8 | 6,575 | 5,611 |
| 負債合計 | | 23,296 | 19,728 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 11 | 36,782 | 26,004 |
| 資本剰余金 | 11 | 25,457 | 14,632 |
| 利益剰余金 | | 6,586 | 4,873 |
| その他の資本の構成要素 | | 5,004 | 7,409 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 50,649 | 28,354 |
| 非支配持分 | | 4 | 4 |
| 資本合計 | | 50,653 | 28,359 |
| 負債及び資本合計 | | 73,949 | 48,087 |

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日) |
|-----------------------|----------|--|--|
| 売上収益 | 12 | 6,277 | 17,118 |
| 売上原価 | | - | - |
| 売上総利益又は損失() | | 6,277 | 17,118 |
| 研究開発費 | | 3,456 | 2,328 |
| 販売費及び一般管理費 | 13 | 3,213 | 2,753 |
| その他の収益 | 8 | 501 | 597 |
| その他の費用 | 10 | 203 | 0 |
| 営業利益又は損失() | | 94 | 12,633 |
| 金融収益 | 9 | 90 | 1,721 |
| 金融費用 | 9 | 1,700 | 1,013 |
| 持分法による投資損失 | | 195 | 60 |
| 税引前四半期利益又は損失() | | 1,899 | 13,281 |
| 法人所得税費用 | | 186 | 3,232 |
| 四半期利益又は損失() | | 1,713 | 10,048 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の為替換算差額 | | 2,405 | 3,806 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | 2,405 | 3,806 |
| 合計 | | | |
| その他の包括利益合計 | | 2,405 | 3,806 |
| 四半期包括利益合計 | | 692 | 6,241 |
| 四半期利益又は損失()の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 1,713 | 10,206 |
| 非支配持分 | | 0 | 158 |
| 四半期利益又は損失() | | 1,713 | 10,048 |
| 四半期包括利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 692 | 6,399 |
| 非支配持分 | | 0 | 158 |
| 四半期包括利益 | | 692 | 6,241 |
| 1株当たり四半期利益(円) | | | |
| 基本的1株当たり四半期利益又は損失() | 14 | 99.49 | 604.44 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() | 14 | 99.49 | 602.12 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 当第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日) |
|-----------------------|----------|--|--|
| 売上収益 | | 963 | 1,279 |
| 売上原価 | | - | - |
| 売上総利益又は損失() | | 963 | 1,279 |
| 研究開発費 | | 1,235 | 671 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,135 | 684 |
| その他の収益 | | 63 | 487 |
| その他の費用 | 10 | 194 | 0 |
| 営業利益又は損失() | | 1,538 | 410 |
| 金融収益 | | 202 | 536 |
| 金融費用 | | 68 | 851 |
| 持分法による投資利益 | | 39 | - |
| 持分法による投資損失 | | - | 60 |
| 税引前四半期利益又は損失() | | 1,365 | 35 |
| 法人所得税費用 | | 150 | 14 |
| 四半期利益又は損失() | | 1,215 | 21 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の為替換算差額 | | 76 | 2,978 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | 76 | 2,978 |
| 合計 | | | |
| その他の包括利益合計 | | 76 | 2,978 |
| 四半期包括利益合計 | | 1,139 | 3,000 |
| 四半期利益又は損失()の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 1,215 | 55 |
| 非支配持分 | | 0 | 34 |
| 四半期利益又は損失() | | 1,215 | 21 |
| 四半期包括利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 1,139 | 3,034 |
| 非支配持分 | | 0 | 34 |
| 四半期包括利益 | | 1,139 | 3,000 |
| 1株当たり四半期利益(円) | | | |
| 基本的1株当たり四半期利益又は損失() | 14 | 68.40 | 3.30 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失() | 14 | 68.40 | 3.28 |

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

当第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

(単位:百万円)

| | 注記 番号 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の 資本の構成要素 在外営業活動体の 為替換算差額 | 親会社の所有者に 帰属する持分合計 |
|------------------|----------|--------|--------|-------|---------------------------------------|----------------------|
| 2017年4月1日時点の残高 | | 26,004 | 14,632 | 4,873 | 7,409 | 28,354 |
| 四半期利益又は損失() | | - | - | 1,713 | - | 1,713 |
| 為替換算差額 | | - | - | - | 2,405 | 2,405 |
| 四半期包括利益合計 | | - | - | 1,713 | 2,405 | 692 |
| 新株の発行 | 11 | 10,778 | 10,389 | - | - | 21,167 |
| 株式報酬費用 | | - | 436 | - | - | 436 |
| 所有者との取引額合計 | | 10,778 | 10,825 | - | - | 21,603 |
| 2017年12月31日時点の残高 | | 36,782 | 25,457 | 6,586 | 5,004 | 50,649 |

| | 注記 番号 | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------|----------|-------|--------|
| 2017年4月1日時点の残高 | | 4 | 28,359 |
| 四半期利益又は損失() | | 0 | 1,713 |
| 為替換算差額 | | - | 2,405 |
| 四半期包括利益合計 | | 0 | 692 |
| 新株の発行 | 11 | - | 21,167 |
| 株式報酬費用 | | - | 436 |
| 所有者との取引額合計 | | - | 21,603 |
| 2017年12月31日時点の残高 | | 4 | 50,653 |

前第3四半期連結累計期間（自2016年4月1日 至2016年12月31日）

（単位：百万円）

| 注記 番号 | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の 資本の構成要素 在外営業活動体の 為替換算差額 | 親会社の所有者に 帰属する持分合計 |
|---------------------|--------|--------|--------|---------------------------------------|----------------------|
| 2016年4月1日時点の残高 | 25,955 | 14,263 | 14,184 | 2,891 | 23,142 |
| 四半期利益又は損失() | - | - | 10,206 | - | 10,206 |
| 為替換算差額 | - | - | - | 3,806 | 3,806 |
| 四半期包括利益合計 | - | - | 10,206 | 3,806 | 6,399 |
| 新株の発行 | 46 | 6 | - | - | 52 |
| 株式報酬費用 | - | 276 | - | - | 276 |
| 支配継続子会社に対する 持分変動 | - | 1 | - | - | 1 |
| 連結範囲の変動 | - | 11 | - | - | 11 |
| 所有者との取引額合計 | 46 | 272 | - | - | 319 |
| 2016年12月31日時点の残高 | 26,002 | 14,535 | 3,977 | 6,698 | 29,862 |

| 注記 番号 | 非支配持分 | 資本合計 |
|---------------------|-------|--------|
| 2016年4月1日時点の残高 | 126 | 23,269 |
| 四半期利益又は損失() | 158 | 10,048 |
| 為替換算差額 | - | 3,806 |
| 四半期包括利益合計 | 158 | 6,241 |
| 新株の発行 | - | 52 |
| 株式報酬費用 | - | 276 |
| 支配継続子会社に対する 持分変動 | 4 | 6 |
| 連結範囲の変動 | 32 | 20 |
| 所有者との取引額合計 | 36 | 355 |
| 2016年12月31日時点の残高 | 4 | 29,867 |

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日) |
|-------------------------|----------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前四半期利益又は損失() | | 1,899 | 13,281 |
| 減価償却費及び償却費 | | 754 | 677 |
| 株式報酬費用 | | 436 | 276 |
| 補助金収入 | | 171 | 158 |
| 子会社株式売却益 | 8 | 326 | - |
| 為替差損益 | | 131 | 1,545 |
| 持分変動損益 | | - | 417 |
| 持分法による投資損失 | | 195 | 60 |
| 減損損失 | 10 | 194 | - |
| 支払利息 | | 196 | 149 |
| 条件付対価に係る公正価値変動額 | | 1,164 | 864 |
| 未収入金の増減額(は増加) | | 291 | 529 |
| 営業債権の増減額(は増加) | | 387 | 705 |
| 営業債務の増減額(は減少) | | 748 | 209 |
| その他 | | 356 | 78 |
| 小計 | | 1,162 | 12,083 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 2 | 9 |
| 利息の支払額 | | 123 | 100 |
| 補助金の受取額 | | 108 | 131 |
| 法人所得税の還付額 | | - | 12 |
| 法人所得税の支払額 | | 1,264 | 4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 115 | 12,132 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 456 | 161 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 490 | - |
| 資産計上された開発費に関連する支出 | | 70 | 152 |
| 連結子会社の取得による支出 | | - | 1,188 |
| 関連会社株式の取得による支出 | 7 | 3,973 | 500 |
| 連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 8 | 377 | - |
| その他の金融資産の取得による支出 | 7 | 1,083 | - |
| その他 | | 9 | 28 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 5,704 | 2,031 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 長期有利子負債の借入による収入 | 6 | 4,890 | - |
| 長期有利子負債の返済による支出 | 6 | 2,000 | 1,500 |
| 条件付対価の決済による支出 | | 1,045 | 4,105 |
| 株式の発行による収入 | 11 | 21,307 | 52 |
| 有限責任組合員からの払込による収入 | | 495 | 660 |
| その他 | | - | 6 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 23,647 | 4,886 |
| 現金及び現金同等物の為替変動による影響 | | 410 | 157 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 18,238 | 5,372 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 13,899 | 10,068 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 9 | 32,137 | 15,441 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

そーせいグループ株式会社(以下「当社」)は日本国に所在する株式会社です。登記されている本社及び主要な事務所の住所は当社のホームページ(URL <http://www.losei.com/>)で開示しております。当社及びその子会社(以下「当社グループ」)は医薬事業を行っております。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表は、2018年2月14日に取締役会によって承認されております。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品を除き、取得原価を基礎としております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループが第1四半期連結会計期間より適用している基準は以下のとおりです。

| IFRS | 新設・改訂の概要 |
|----------------------------|-------------------------------|
| IAS第7号 キャッシュ・フロー 計算書 | 財務活動から生じる負債の変動に関する開示を追加 |
| IAS第12号 法人税等 | 未実現損失に係る繰延税金資産の認識に関する要求事項を明確化 |

上記の基準について、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。しかし、実際の結果はその性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を受けます。

当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様です。

5. セグメント情報

当社グループは第1四半期連結会計期間より、管理体制の見直しによりセグメントの区分方法を変更し、従来「国内医薬事業」と「海外医薬事業」の2区分であった事業セグメントを、「医薬事業」として集約し単一セグメントとしております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント別の記載は省略しております。

6. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日) | 前連結会計年度 (2017年3月31日) |
|------------|-------------------------------|-------------------------|
| <非流動負債> | | |
| 長期借入金 | 6,873 | 4,910 |
| リース債務 | 37 | - |
| 非流動負債 計 | 6,910 | 4,910 |
| <流動負債> | | |
| 1年内返済長期借入金 | 2,986 | 1,990 |
| 1年内返済リース債務 | 8 | - |
| 流動負債 計 | 2,994 | 1,990 |
| 合計 | 9,904 | 6,900 |

7. 関連会社株式の取得

当社は、2017年5月2日に英国バイオ医薬品企業MiNA Therapeutics Limitedの親会社であるMiNA (Holdings) Limited(以下(「MiNA社」))の発行済株式の25.6%とオプション権(残りの全株式を1億4,000万英ポンドで追加取得する権利)を5,057百万円で取得しました。

これにより、MiNA社は当社の関連会社となりました。関連会社については持分法により会計処理しております。

また、取得対価5,057百万円のうち1,083百万円は、株式の優先取得権を含むオプション権に対する評価額であり、当該オプション権は金融資産として「その他の金融資産」に計上しております。

8. 子会社株式の譲渡

(1)子会社株式譲渡の概要

当社は、2017年8月4日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アクティバスファーマの全株式を、Formosa Laboratories, Inc.の子会社Formosa Pharmaceuticals, Inc.へ譲渡することを決議し、2017年8月10日に全議決権付株式を譲渡しました。

(2)受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

| | 支配喪失日 (2017年8月10日) |
|----------------|-----------------------|
| 受取対価 | 390 |
| 支配の喪失を伴う資産及び負債 | |
| 有形固定資産 | 61 |
| その他の非流動資産 | 2 |
| 現金及び現金同等物 | 13 |
| その他の流動資産 | 6 |
| 非流動負債 | 2 |
| 流動負債 | 16 |
| 子会社株式売却益 | 326 |

(3)子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

| | 支配喪失日 (2017年8月10日) |
|------------------------|-----------------------|
| 現金による受取対価 | 390 |
| 譲渡した子会社における現金及び現金同等物 | 13 |
| 子会社の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動額 | 377 |

9. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には、株式優先取得権を含むオプション権、非上場株式及び敷金が含まれております。オプション権及び非上場株式は、公正価値の変動に応じて評価しております。オプション権及び非上場株式のレベルはレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融収益」に、その為替換算差額は「その他の包括利益」に計上しております。敷金の帳簿価額は償却原価法により評価しており、レベル2に分類しております。なお、敷金の公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しております。

(企業結合による条件付対価)

条件付対価及び企業結合に係わる負債は、貨幣の時間価値を考慮して算定しております。なお、条件付対価及び企業結合に係わる負債のレベルはレベル3に該当し、公正価値変動額は「金融費用」に計上しております。

(有利子負債)

有利子負債のうち、長期借入金については変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。そのため、有利子負債はレベル2に分類されますが、公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しており、ヒエラルキー別の記載を省略しております。

(その他の金融負債)

その他の金融負債は、Sosei RMF1投資事業有限責任組合(以下「RMF1」)の金融負債であり、IAS第39号「金融商品 - 認識及び測定」9(b)(ii)に基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しております。当該金融負債は、RMF1の資産の公正価値の変動に応じて評価しております。なお、その他の金融負債のレベルはレベル3に該当し、公正価値変動額は、出資金運用益として「金融収益」に計上しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類は以下のとおりです。

レベル1：同一の資産または負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2：当該資産または負債について直接にまたは間接に観察可能なレベル1に含まれる公表価値以外のイン
 プットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

公正価値ヒエラルキーの各レベルごとに分類された経常的に公正価値で測定される金融資産および金融負
 債の内訳

当第3四半期連結会計期間 (2017年12月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|--------------|------|------|-------|-------|
| 金融資産： | | | | |
| その他の金融資産 | - | 60 | 1,630 | 1,690 |
| 合計 | - | 60 | 1,630 | 1,690 |
| 金融負債： | | | | |
| 企業結合による条件付対価 | - | - | 5,142 | 5,142 |
| その他の金融負債 | - | - | 1,088 | 1,088 |
| 合計 | - | - | 6,230 | 6,230 |

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|--------------|------|------|-------|-------|
| 金融負債： | | | | |
| 企業結合による条件付対価 | - | - | 5,230 | 5,230 |
| その他の金融負債 | - | - | 625 | 625 |
| 合計 | - | - | 5,855 | 5,855 |

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
 当第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

| | 金融資産 | 金融負債 |
|-------------------|-------|-------|
| 期首残高 | - | 5,855 |
| オプション権の取得による増加 | 1,083 | - |
| 非上場株式の取得による増加 | 490 | - |
| 有限責任組合員からの出資による増加 | - | 495 |
| 損益 | 47 | 1,132 |
| その他の包括利益 | 10 | - |
| 利得及び損失合計 | 57 | 1,132 |
| 期中決済額（注） | - | 1,252 |
| 期末残高 | 1,630 | 6,230 |

(注)期中決済額のうち214百万円は、当第3四半期連結会計期間末において未払いであり、「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

前第3四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年12月31日）

(単位：百万円)

| | 金融資産 | 金融負債 |
|-------------|------|--------|
| 期首残高 | - | 10,000 |
| 子会社の設立による増加 | - | 660 |
| 損益 | - | 840 |
| 利得及び損失合計 | - | 840 |
| 期中決済額（注） | - | 5,050 |
| 期中精算額 | - | 6 |
| 期末残高 | - | 6,444 |

(注)期中決済額のうち935百万円は、前第3四半期連結会計期間末において未払いであり、「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

10. 無形資産の減損

当第3四半期連結累計期間において認識した減損損失194百万円は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失を認識した資産は顧客関連資産であり、当第3四半期連結会計期間中に契約先製薬企業の意思決定により開発が終了となったものです。現在において、当社グループは当該資産を自社開発する計画はありません。

11. 資本金及びその他の資本の構成要素

当社は、2017年11月27日付で海外募集及び第三者割当による2,070,000株の新株発行に係る増資の払込みを受けました。この結果、資本金が10,643百万円、資本剰余金が10,360百万円それぞれ増加しております。

12. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日) |
|------------------|--|--|
| マイルストーン収入及び契約一時金 | 3,783 | 15,074 |
| ロイヤリティ収入 | 2,053 | 1,780 |
| その他 | 441 | 264 |
| 合計 | 6,277 | 17,118 |

13. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日) |
|--------|--|--|
| 人件費 | 1,264 | 1,017 |
| 委託費 | 550 | 726 |
| 減価償却費等 | 678 | 603 |
| その他 | 721 | 406 |
| 合計 | 3,213 | 2,753 |

14. 1株当たり利益

(1)基本的1株当たり四半期利益又は損失()

基本的1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円) | 1,713 | 10,206 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(株) | 17,219,144 | 16,886,384 |
| 基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円) | 99.49 | 604.44 |

| | 当第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円) | 1,215 | 55 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(株) | 17,769,712 | 16,898,195 |
| 基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円) | 68.40 | 3.30 |

(2)希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

なお、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間においては、一部のストック・オプションの転換が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結累計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年12月31日) |
|--|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円) | 1,713 | 10,206 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益調整額(百万円) | - | - |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益(百万円) | 1,713 | 10,206 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(株) | 17,219,144 | 16,886,384 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式増加数(株) | | |
| ストック・オプションによる増加(株) | - | 64,858 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株) | 17,219,144 | 16,951,242 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円) | 99.49 | 602.12 |

| | 当第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月 1日 至 2017年12月31日) | 前第3四半期連結会計期間 (自 2016年10月 1日 至 2016年12月31日) |
|--|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失() (百万円) | 1,215 | 55 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益調整額(百万円) | - | - |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する四半期利益(百万円) | 1,215 | 55 |
| 発行済普通株式の加重平均株式数(株) | 17,769,712 | 16,898,195 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式増加数(株) | | |
| ストック・オプションによる増加(株) | - | 63,907 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()の算定に使用する普通株式の加重平均株式数(株) | 17,769,712 | 16,962,102 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円) | 68.40 | 3.28 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年2月14日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 桃木 秀一 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 豊泉 匡範 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年10月1日から2017年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。